

2018年6月29日
第89号

全労連

全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

**「働き方改革」強行採決の怒り、
安倍政治への怒りを集めて「7月19日・19日
行動」を成功させよう！！**



参議院厚生
労働委員会での採決の暴挙
に対して抗議！闘いの継続
を誓いました！



「高プロ」廃止！憲法を生かした「働き方」を実現しよう

「働き方改革関連一括法案」の採決が強行されました。委員会審議のたびに法の不備が指摘され、データのねつ造・ごまかしが次々と明らかになる「ウソだらけの法案」でした。

しかも、6月28日、「参議院厚生労働委員長の解任決議案」が提出されていたのに、本会議で審議せずに委員会に差し戻し、委員会においても解任決議案を審議しないまま、採決が強行されたのでした。議会制民主主義のルールもムチャクチャに破壊する暴挙です。法案の中身も、強行の手段も許されません。

全労連は、「働き方改悪法」について、人の命を奪う法案、憲法・労働基準法を軸に積み上げられてきた戦後の労働者の権利を破壊する法案は許されないと、世論と運動を高め、共同を広げてきました。「6・10国会前大行動」は、総がかり行動実行委員会と「雇用共同アクション」や日本労働弁護団など23団体が実行委員会をつくり、共同して、様々な課題から安倍政治への怒りを結集して成功させました。

7月19日の「19日行動」も、「働き方」「TPP」「カジノ」そして「ウソの政治」への怒りを、安倍政治への怒りとして総結集する行動として計画されています。首都圏の皆さんは国会前に集まりましょう。そして、全国の皆さん、各地で「安倍政治は許さない」という声を上げましょう。たたかいはこれからです。

「高度プロフェッショナル制度」には、労働者に働き方の裁量を与える法規定はなく、「健康確保措置」をとった上でも24時間48日連続労働や年間6000時間もの労働が合法となる。「自律的に働くことができる」という政府の説明は虚偽であり、立法根拠とされた労働者のニーズも偽装であったことが、国会審議で明らかにされました。あろうことか、安倍首相は「経団連の要求に基づくもの」と開き直りの発言までしています。法案である法案導入要件である「健康管理時間」は労災認定の根拠とされず、年収要件には通勤手当等も含まれ、月例賃金は最賃に違反しない水準であればどのようにしてもよいことなども、野党の追及から明らかにされました。国民のいのちよりも財界のコストカット要求にこたえるもので本法の実施は絶対に阻止しなければなりません。「高プロ」は、廃止をめざしてたたかいを継続しましょう。

時間外労働と休日労働の上限規制についても、月末・月初に残業を集中させれば月160時間もの長時間労働を行わせうることが、国会審議で発覚。有期・パート労働法、労働者派遣法の規定ぶりも、いわゆる「将来にわたっての人材活用の仕組みの違い」によって、正規・非正規の賃金格差を是認しており、実態は「同一労働・差別賃金容認法整備」であって、ただちに改正が必要です。「労働政策総合推進法」にいたっては、労働政策の目的に「労働生産性の向上」を位置づけ、非正規雇用に加えて、労働者保護法が適用されない「雇用されない働き方」の普及を促進して、労働者保護法制に穴をあけ、無権利な労働者をつくりだす法となっており、これも廃止すべきです。

今後、政省令・指針を検討する労働政策審議会が開催されます。引き続き運動を強めていきましょう。また、この悪法を先取りした企業の動きも見逃すことはできません。職場を悪法から守る取り組みを強めていきましょう。「8時間働けば暮らしていける職場と社会」を実現させる先頭に立ちましょう。

労働者のいのちをないがしろにする安倍政権にはもはや退陣してもらうしかありません。この悪法の成立と安倍政権の実態を多くの人に知らせ、退陣に追い込みましょう。

改憲発議許さない！森友・加計学園疑惑徹底追及！安倍内閣総辞職を求める延長国会のとりくみに全力を！

日 時	行 動 名	場 所
7月5日(木)18:30~19:30	森友・加計学園疑惑徹底追及！ 安倍内閣は総辞職を！木曜日 行動	衆議院第2議員会館前を中心に
7月12日(木)18:30~19:30	森友・加計学園疑惑徹底追及！ 安倍内閣は総辞職を！木曜日 行動	衆議院第2議員会館前を中心に
7月19日(木)18:30~19:30	19日行動	国会正門前